

別添

配車アプリを使わない 日本版ライドシェアの導入ガイドライン

国土交通省
物流・自動車局

1. 配車依頼への対応



①ルート決定



②運賃額算出



2. 旅客への伝達



3. ドライバーへの伝達

①ルート決定



電話受信

今から●●から▲▲まで
タクシーに乗りたいのですが。

タクシーが出払っているので、日本版
ライドシェアでもいいですか。

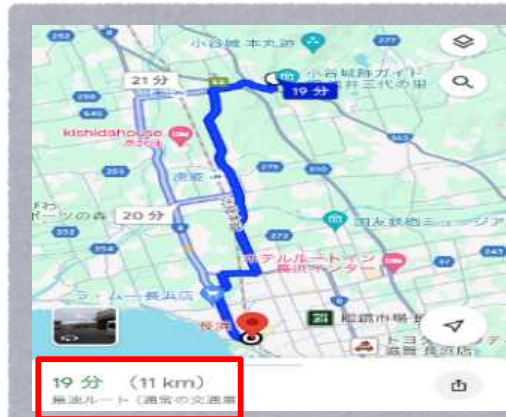


地図アプリで発着地を入力



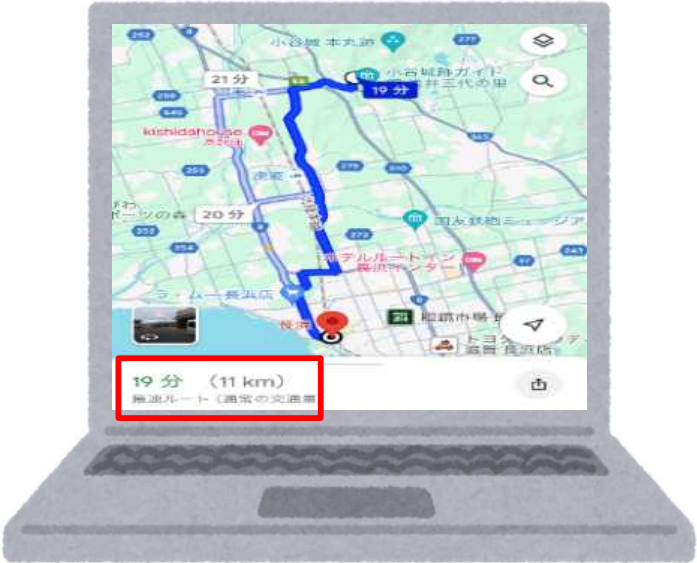
ルートの確認

最短ルートでのご案内でよろしいでしょうか。



②運賃額算出

決定したルートとの距離



営業区域ごとの係数

※係数の設定のない営業区域は以下を活用

人口規模	係数
人口100万人以上	1.20
人口100万人未満	1.16
人口50万人未満	1.15
人口20万人未満	1.13

適用例

距離制運賃

3,000円



時間距離併用係数

1.15

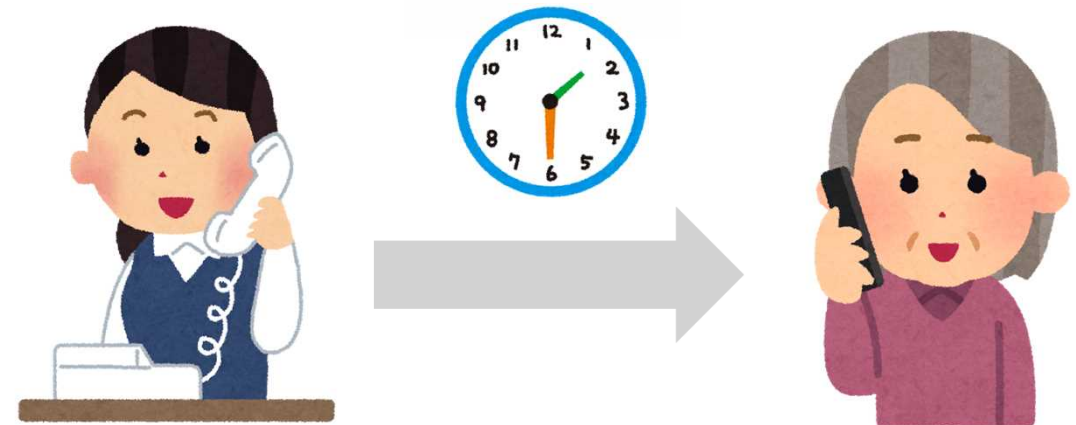
=

事前確定運賃額

3,450円



現金支払いも可



運行ルート・運賃額の確認

運行ルートと事前確定運賃で算出された運賃額を提示し、問題ないか確認する。

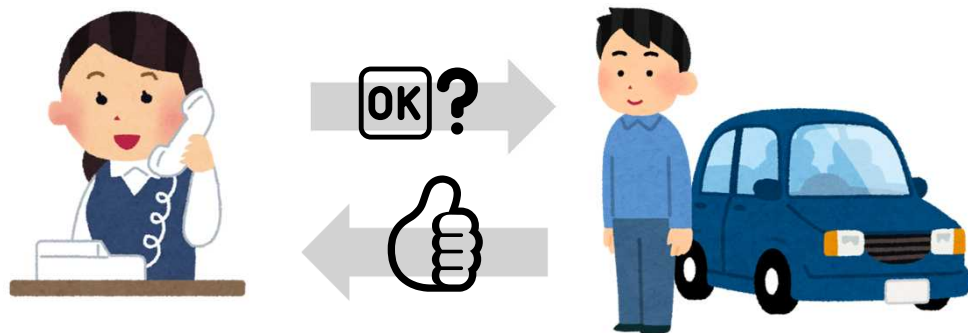


到着車両の詳細

到着する車両の詳細(車両番号等)及び到着までの所要時間を伝える(※)。

※空車状態(シフトに入っており、運送サービス提供中ではない状態)にある自家用車ドライバーがいない場合、登録ドライバーに配車可能かの確認を行うことも可能。

ドライバーへの伝達



配車可能確認

✓ ○○市○○町付近に△分後配車可能ですか。
※登録しているドライバーに広く呼びかける段階では、個人情報の観点から発着地の詳細な住所(○○番地)までは言わない。



配車指示

✓ ルート(合理的であること／有料道路の使用有無)
✓ 事前確定運賃の金額及び支払い方法を伝える。

※自家用車ドライバーは、可能な限り1. ①のルート決定に使用する地図アプリを活用して運行を行うことが望ましい。



運送サービス提供



運送サービス提供後

売上金は、管理タクシー事業者に引渡す。